

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和6年11月現在の情報)

都道府県名	東京都	区市町名	武蔵野市	問合せ 窓口	(組織名) 武蔵野市市民部産業振興課 (住所) 武蔵野市緑町2丁目2番28号	(電話) 0422-60-1833 (メールアドレス) sec-sangyou@city.musashino.lg.jp
-------	-----	------	------	-----------	---	---

第1新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

			目標		直近過去実績						備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)
			令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		
			うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下			
新規就農者数(必須)			2	0	3	1	1		2	2	
内 訳	新規参入者数		0	0	0	0	0	0	1	1	
	新規自営農業就農者数		2	0	3	1	1	0	1	1	
	新規雇用就農者数		0	0	0	0	0	0	0	0	

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2新規就農者への地域サポート内容

1地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	「安全・安心武蔵野農業」の新たな担い手の定着と就農を積極的に支援します。
地域と農業の紹介文	本市の農業は、急激な都市化に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを最大限に生かし、消費者ニーズに応えた農産物を供給しています。さらに、農産物の供給のほか、都市の貴重な緑地空間の確保、災害時の一時避難場所、地域文化の継承、農業体験の場の提供等といった多様な役割を果たし、市民生活に潤いをもたらしています。
主な農産物	トマト、ぶどう、こまつな、日本なし、えだまめなど
地域が求める新規就農者	将来の武蔵野市農業の中心的な担い手となる意欲があり、地域の農業者や住民と交流しながら農業経営に取り組める方。

2地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	北多摩農業改良普及センター、JA東京むさし	販路支援	JA東京むさし
農地確保支援	武蔵野市産業振興課、武蔵野市農業委員会、東京都農業会議	生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援	武蔵野市産業振興課、JA東京むさし	事務局・全体調整	武蔵野市産業振興課
資金相談	JA東京むさし	その他(〇〇)	
農業者による指導	武蔵野市農業委員会	その他(〇〇)	

3新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目		支援内容の紹介
就農意欲喚起	○	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	新規就農者からの相談を関係機関と連携して、随時受け付けています。
		就農体験ツアー・インターンシップの実施	
		ホームページ、パンフレット等での情報提供	
		その他	
就農前の支援	○	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	東京都農業会議、東京都農林水産振興財団と連携し、就農希望者のニーズに対応した農業研修が受けられるよう支援しています。
	○	就農計画作成サポート	東京都農業会議、北多摩農業改良普及センター、JA東京むさし、武蔵野市産業振興課が連携し、就農計画作成を支援します。
	○	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地の貸借については、武蔵野市農業委員会、東京都農業会議と連携し支援します。 施設・機械のあっせん、営農資金の相談等については、JA東京むさしと連携し支援します。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	JA東京むさしと連携し支援します。
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
		その他	

就農後の 定着・経 営発展に 向けた支 援	○	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	東京都農業会議、東京都農林水産振興財団と連携し、就農希望者のニーズに対応した農業研修が受けられるよう支援しています。
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地の貸借については、武蔵野市農業委員会、東京都農業会議と連携し支援します。 施設・機械のあっせん、営農資金の相談等については、JA東京むさしと連携し支援します。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	JA東京むさしと連携し支援します。
	○	地元農家や地域住民との交流促進の取組	地域の組合の会合等に参加できるよう、支援します。
		生活に関わる支援（住居のあっせん・手当、子育て支援等）	
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4就農までの流れ（必須）

就農相談	就農準備段階	就農
○情報収集 ○関係機関との就農相談（東京都農業会議等）	○研修の実施（生産技術、農業経営ノウハウの習得） ○就農計画の作成 ○農地・機械等の準備 ○販路の検討・確保	独立・就農

5経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1)経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	300 万円	年間労働時間	1800 時間
------	--------	--------	---------

(2)経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
野菜・花き	トマト	100a	—	売上 —	専従 2 人	1,800 h/年	庭先直売や共同直売所を利用した経営
	キュウリ			経費 —	パート 0 人		
	エダマメ			所得 300 万円			
	カジュアルフラワー						
主な施設・機械等	パイプハウス	1 棟					
	トラクター	1 台					
	動力噴霧機	1 台					

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3)その他情報(任意、自由記載)